

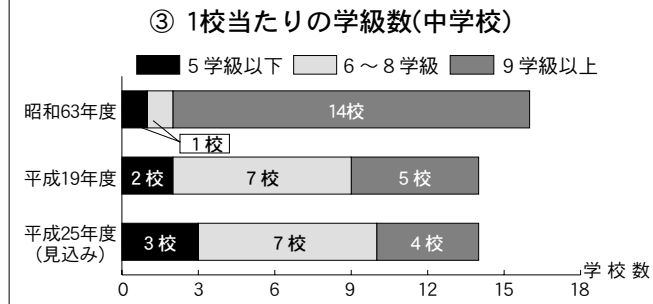
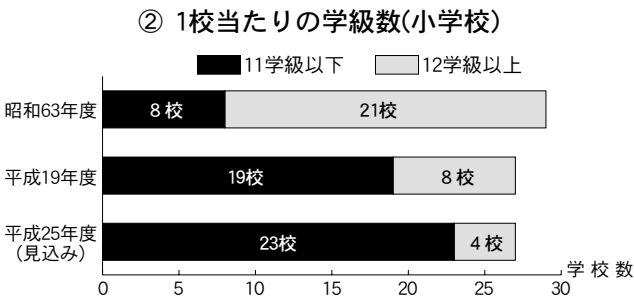
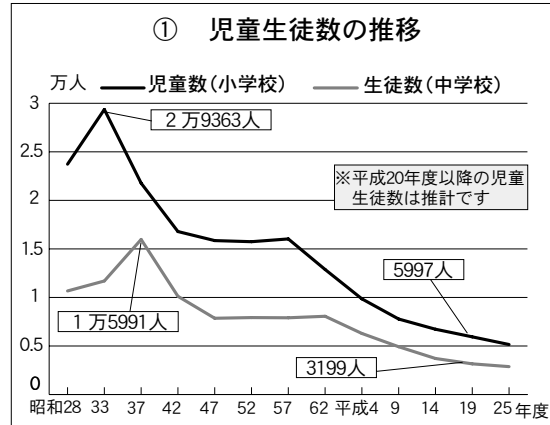
【検討委員会の答申】

◆ 市立小・中学校の現状

児童生徒数の推移は、右のグラフ①のとおりです。小学校児童数は昭和33年度、中学校生徒数は昭和37年度を境に年々減少を続け、それぞれピーク時の約5分の1まで減少しています。今後もこの傾向はさらに進むものと予想されます。

1校当たりの学級数（普通学級）は、小学校で下のグラフ②のとおりです。現在と20年前の昭和63年度を比較すると、「11学級以下」と「12学級以上」の割合が逆転し、27校中19校が「11学級以下」となっています。また、中学校（下のグラフ③を参照）においても、「9学級以上」の学校数が激減し14校中5校しかない状況です。

1学級当たりの児童生徒数については、本年度で小学校平均は27人、中学校平均は31人となっており、小学校・中学校ともに1学級30～34人が最も多くなっています。



現状を踏まえて

◆ 望ましい学校規模

- 考え方のポイント
- 学校生活面において、好ましい人間関係を形成し社会性を身に着けるにはクラス替え可能な集団規模が必要である
 - 学習指導面において、指導方法の多様化と学習のより高め合う効果への期待から一定規模の確保は重要である
 - 学校運営面において、教員が共同で取り組める複数学級の意義を生かし、部活動や学習面など生徒児童の選択に応じられる教員の体制を確保する
 - 複式学級は、多様な教育活動に限界があることから解消を図る

小・中学校とも、すべての学年でクラス替えが可能な12～18学級(中学校では下限を9学級)が適当である。

◆ 望ましい学校配置の在り方

- 考え方のポイント
- 法令で定める適正な規模の条件を考慮しながら次の3点を原則とする
 - 児童生徒が疲労感を感じない程度の通学距離とする
 - 児童生徒の居住分布と将来の人口推計も念頭に置く
 - 通学時の環境として交通と防犯の安全を確保する

適正配置の方法は、小樽市では小規模校が多いことから、通学区域調整のみでは望ましい学校規模の確保は難しく、学校統廃合を軸とするのが妥当である。

◆ 適正配置計画の進め方

- 年少人口の居住分布、地形や地勢、生活圏などを考慮し、地区ごとに検討してバランスに配慮した学校配置が望ましい
- 児童生徒数や学級数の将来推移、小規模化に伴う問題点などについて、保護者や地域住民に説明し、適正配置の必要性について理解を深めながら進めていくことが必要である
- 全市的な見直しにより、検討する対象地域が広範にわたることから、一斉に実施することは現実的ではなく、関係者との十分な協議や改修などに伴う財政的な側面を考慮し、中期的な年次計画を策定して進める必要がある

※答申の詳しい内容は、市ホームページ(アドレスは本市裏表紙に記載)でご覧になれます。

豊かな教育環境を築くために

「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」の答申を報告します



平成19年10月25日、小樽市教育委員会が昨年7月に設置した「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」(委員長 秋山義昭小樽商科大学学長)から、今後の学校のあり方について答申がありました。そこで、この概要をお知らせします。

検討委員会の設置

少子化による児童生徒の減少に伴い、全国的に小・中学校の小規模化が進んでいます。特に小樽はこの傾向が顕著であり、児童生徒の社会性をはぐくむための教育環境や学校運営などで、さまざまな課題が生じています。

これらの解決のため、教育委員会では平成16年に「適正配置実施計画案」を策定。小学校4校の廃校を前提とした計画案を示し、保護者や地域住民へ理解を求めました。しかし理解が得られず、堺小学校を除く3校については、総合的な判断により計画案を見送る結果となりました。

このような結果にあっても、依然として学校の小規模化は進み、教育環境の整備が急がれています。そこで教育委員会では、あらためて学校の規模や配置について全市的な見直しを行うこととしました。そして18年7月、学識経験者、教育関係者、児童生徒の保護者と公募した市民による「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」を設置しました。

検討委員会の答申

検討委員会では、今後の市立学校の

あり方について、これまで11回の審議を実施。今年5月には中間報告をし、市民の皆さんから意見をお聞きしました。そして10月25日に、これまでの考えをまとめた答申を教育委員会に対して示しました。この答申の概要については、次ページをご覧ください。



教育長へ答申を手渡す委員長

教育委員会の今後の取り組み

教育委員会では、検討委員会の答申を踏まえて、これから全市的に、地区ごとのあるべき学校の規模や配置を検討していきます。そして、適正配置計画を20年度をめどにまとめ、保護者や地域の皆さんに対して、適正配置の必要性を説明し理解を求めていきます。

今後、計画案が固まり次第、本誌や市ホームページ、説明会などを通してお知らせします。

◆お問い合わせは、教育部学校教育課 適正配置担当 ☎ 41111 内線 533、FAX 6608 へどうぞ。